

第12期千葉県生涯学習審議会第2回会議及び

平成29年度第4回千葉県社会教育委員会議事録

平成29年12月13日(火)

午前10時00分～11時50分

千葉県教育会館 604会議室

出席委員(敬称略五十音順)

大田 紀子 重栖 聡司 田村 悦智子
福田 正明 三輪 睦子 望戸 千恵美

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長	内藤 敏也
千葉県教育庁教育振興部長	奥山 慎一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	小林 勉
千葉県教育庁教育振興部文化財課長	萩原 恭一
さわやかちば県民プラザ所長	秋元 大輔
千葉県立中央図書館長	石橋 芳継
西部図書館長	高橋 正名
東部図書館長	鎌形佐知夫
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課	
主幹兼学校・家庭・地域連携室長	高蝶 武
主幹兼社会教育振興室長	松田 裕二
社会教育振興室 社会教育班 班長	菅谷 忠由
同 社会教育主事	山内 一浩
同 社会教育主事	添田 拓也
同 社会教育主事	後藤 知憲
社会教育振興室 社会教育施設班 班長	長嶋 展章
同 副主幹	忍足 哲也
同 副主査	大熊 浩彰
総務班 主事	青木 太吾
千葉県教育庁教育振興部文化財課	
主幹兼学芸振興室長	植野 英夫
学芸振興室 副主幹	乃一 哲久
北総教育事務所指導室 社会教育主事	菅井香代子
東上総教育事務所指導室 社会教育主事	宇津木 達
同 社会教育主事	久我 康之

1 開 会

2 挨拶 (教育振興部長挨拶)
(会長挨拶)

3 議 事

(1) 県立図書館の今後の在り方について (答申案)

[事務局から説明] 資料参照

議 長 かなり細かく説明をしてもらったが、答申案の第3章、第4章あたりに、これまで委員の皆様からいただいた意見がかなり反映されている。また、通常 of 答申文に加え、全国的な事例が盛り込まれていたり、アンケート調査が入れてあったり、かなり工夫されて県民の皆様にもわかりやすくなっていると思う。

この議事の1番についてだが、最初に挨拶で述べたとおり、まずは、これを答申としてまとめるための話し合いをし、委員の皆様から了解が得られれば、そうする。その後、説明の最後にあった今後のスケジュールを踏まえながら、この答申で終わりではないので、その後の図書館のことについて委員の皆様からいろんな意見・希望・要望を伺って議事1を進めたいと考える。よろしいか。

(異議なし)

議 長 では、かなり細かい説明があったが、反映された自分の意見等も確認しながら、この答申案について、追加する内容、疑問点、修正点などあったら、委員の皆様からここを出していただきたい。いかがか。

委 員 Cパターンでいく場合、予定ではどのぐらいのスタートになるのか。

事務局 それは今後の話になるが、建物を建てていくときの原則的な流れを説明する。まず、県が行う仕事として、一番初めに建物に係る基本計画を立てる。そして次に、基本設計で建物の形をつくり上げていく。さらに、それを詳細にするために実施設計というものをつくっていく。それぞれ約1年ずつかかるのが今までの通例である。この実施設計が終わり、議会の承認を得て予算がついた

ら建設になる。図書館の建設となると、他県の例を参考にすると、大体、約21カ月の建設期間がかかるということで、約2年が必要となる。よって現状では、最短でいっても5年ほどはかかると考えている。

議 長 他にいかがか。

委 員 5年かかるという中で、今の中央図書館の耐震不足に関して対策はあるか。

事務局 委員の指摘のとおり、抜本的な対策というものは現在のところ、とられていない。ただ、昨年度7月から、耐震不足である部分については、利用者の立入を制限している。そして耐震診断において安全性が確保されているエリアのみにおいて、利用いただいている。全面的にオープンしている場合と比較して、約3割程度を立ち入り制限し、約7割の状態で開催しているという状況である。

議 長 かなり長い期間、不便をかけながら図書館は運営されているようだ。他にいかがか。

では、皆様の意見が反映されているということで、一応、これで答申案を答申へ持っていくということで、委員の皆様、よろしいか。

(異議なし)

議 長 事務局、この後、もし時間があれば教育長にも来ていただいて答申の形をとりたいと考える。その準備は大丈夫か。大丈夫なら、この審議会の中で行いたい。

事務局 準備は可能である。この後、議事の(2)の間に準備をしたいと考える。

議 長 では、その方向でよろしくお願ひしたい。

2つ目に移るが、議事の1番に関連することで、まだ5年かかるのか、集約した場合にどうなるのかとか、いろんな疑問点もあると思う。今後の図書館について、委員の皆様から意見等があれば、ここを出していただきたい。今後なんらかの形で反映されていく

と思う。ここからはこの答申案とは別のことでも結構なので、自由に意見を述べてほしい。

委員 私は、この答申を見て、また説明を聞いて、とてもすばらしいものだと思った。図書館なので、いつでも、どこでも、誰でも利用ができるというのは本当に理想だと思っている。その中でやはり格式や品格がある施設を考えていってほしい。また、プロフェッショナルなものと底辺を広げることは、少し違うことなので、これから先のことになると思うが、それぞれを念頭に入れながら建設にあたってほしい。

議長 まさにそのとおりかと思う。他にいかがか。

委員 私は、学校で子供たちと毎日過ごしている。学校現場では本を使うことが多い。図書の時間だけではなくて、他の教科についても、例えば国語や社会科・生活科など、いろんなところで本を使うことが多く、図書室の利用というのが大変増えている。今も話を聞いて、県の図書館と市の図書館のパイプが太くなるということは、市と学校のほうのパイプも太くなって、ますます使いやすくなり、子供たちが本をたくさん使うことができるようになると大変希望を感じた。

また、話の中で、学校に通えない子供たちの居場所であるという話があった。これも学校としては大変ありがたい。同時に学校に通っている子供たちも図書館が大好きで、本校は目の前に公立図書館があるので、子供たちは放課後よく通っている。そこが県の指導を受けて、さらに充実した図書館になるということは学校現場にとっても非常にありがたい。

あと1つは、勤務地の松戸市にある西部図書館がこれからどうなるのかというのが少し心配である。

議長 学校教育に関わる立場から、子供の読書活動等、いろんな意見を頂戴した。特別支援の関係から何あるか。

委員 特別支援教育のほうから見ても、今、それぞれの委員から意見が出ていたように、県立図書館としてしっかり機能を集約し機能がアップすることはよいことだ。県立図書館のリードにより、それぞれの地域で図書館機能が高まるということを通して、県立図書館に直接行くということではなくても間接的に恩恵を受けること

ができる。県全体で読書や図書、それから生涯学習の起点としてレベルアップが図られるような、先端的機能を持ったリーダー館となっていくと、とてもよい。

議 長 学校教育の関連から2人の意見を頂戴した。他にいかがか。

委 員 とても丁寧にとまとめであり、本当にすてきな計画ができ上がったと思う。これから時間がかかるが、逆にじっくり時間がかけられるので、建てている間もさまざまな新しいことが出てくると思う。担当してくださる方々には、視察に行くなどして、他県の事例も含めて、どんどんよいものを取り入れて、千葉県生涯学習の起点となるすばらしい施設になるように祈っている。

議 長 他にいかがか。よろしいか。

先ほど、この後パブリックコメントも行うという説明があったが、事務局は今出された委員さん方の意見も前向きに捉えて、今後の図書館運営を進めていただきたい。

では、ここで議事の1番については終了する。

(2) 県立美術館・博物館の現状と課題について

〔事務局から説明〕資料参照

議 長 美術館、博物館の現状を知ってもらい、課題を委員の皆様と考えていただく。あわせて質問や意見を出してもらおうということでよいと思う。議事資料(2)の3で現状と課題をまとめている。また、それ以外の資料を見ても、疑問点が幾つか出てくるのではないか。時間が20分程度しかとれないが、自由に発言してほしい。それによって今後、諮問の形に持っていか、どうかも事務局で検討するということがよいか。

事務局 はい。

議 長 委員の皆様、いかがか。

委 員 博物館に行って展示を見てみると、ああ、本当にこんなことがいろいろあるんだなとわかって、千葉県のことをもっともっと知りたいと思う。しかし、今、来場者が減っている博物館の現状を見たときに、個人で行くのではなくて、もっと学校教育とプログ

ラムを組んで、博物館のおもしろさを知ってもらう。高齢者の方が多いのであれば、お孫さんを連れていけるような展示があることで来館し、博物館のよさを知ってもらうなど、学校教育・生涯学習等を絡めたものがあると、もっとよさを知ってもらえると考える。もちろん県立の施設として、遺物の収集や保存をしていくという役割もあると思うが、県のよさを知ってもらうためにも、さらに手を打ってもらえるとよい。

議 長 事務局、今の点、何かあるか。努力していると思うがいかがか。

事務局 さまざまな意見をもとに、いろんな事業のPRはしているつもりでいるが、十分に届いていないところがあるのかもしれない。

委 員 図書館と一緒に、地元との誓約はとっているか。

事務局 具体的に施設名が挙がっている施設があるので、それについては地元の方と丁寧に打ち合わせをさせていただくこととしている。

委 員 住まいが習志野市であることから、谷津干潟などは、地元の方が結構一生懸命活動していることを認識している。それに対し、県はバックアップとして何をしているかを知りたい。先日、船橋の三番瀬へ行ってきたが、やはり三番瀬にかかわる資料がきれいに展示されていた。今の時代、子供向きの資料で楽しみながら学べるようになってきているが、その辺の部分は市がやっているのか、多少、県のほうでバックアップしているのか。

事務局 今の質問だが、まず、習志野市の谷津干潟については、市のほうで取り組んでいる事業である。干潟に住んでいる生物の調査などは、中央博物館の職員が依頼を受けて調査に携わっている。このようなことでも支援している。三番瀬は、この前できた学習館だが、これも市のほうで設置したものである。長い歴史の中で、特に県の環境生活部のほうでかかわって、いろんな情報や資料の提供をしたと伺っている。

委 員 図書館と同じように、県立美術館・博物館が、先ほど他の委員からも出たような市町村立博物館や美術館と、どのような連携をとり、千葉県全体でどのように生涯学習施設としてのかかわりを

持っていくかというところは、この機会なので、いろいろと考えていただけるとよいと思う。

私自身は、昨日、教育関係の方と話をしていたら、今、子供たちの教育で道德の重要性がすごく叫ばれており、道德とあわせて、これからは感性というところが取り上げられていくのではないかという話が上がっていた。感性という意味では、博物館、美術館に足を運んで、実際に物を見て感じることや、心動かされるということとはとても大切なことではないかと考える。これから図書館の整備に時を同じく、美術館、博物館もあわせて整備をしていくことで、子供たちを千葉県全体で育てていくということにつながっていくと思う。施設の老朽化というところとは別の意味で、古いものがあるよさを新しく見せる手法や、今の人たちに向けて解説をする展示が1つあるだけで、自分たちに伝えてくれるんだという受け止め方ができるようになるという話も聞いたことがある。こういった機会に展示の仕方などを工夫し、自分たちへのメッセージがあるということが、来館した今の人たちに伝わるようにしてほしいし、そう努める美術館、博物館にしてほしい。

民間を活用すると、今起きている新しいことにどんどん対応できる良さがあると思う。例えば、刀が流行っているなど、世の中の関心事について、ミュージアムの中で相談して取り入れ、人を招いたり、博物館、美術館に足を運んでもらう動機を上手に作ったりしている施設を少し前にネットで見たことがある。是非、県のほうでも、それぞれの美術館、博物館の中で柔軟に考えて、能動的に動けるようにするとよい。

委員 学校現場としては、県立美術館や博物館に子供たちを連れて行きたいと思うが、やはり距離的な問題等もある。今、本市では博物館等の事業が充実してきて、出前授業などをやってもらっている。市の施設と県とがつながり、連携すると良いと思う。

それから、資料に出ている「房総のむら」だが、今、3年生、あるいは4年生の子供たちが、私の市では必ず行く施設である。しかし、4月に予約をとるのが大変難しいという状況になっているので、是非さらなる充実、継続していただきたいと思っている。

議長 そんなに大変なのか。

委員 団体予約が大変なのか。

委員 はい。とくに体験をするのが大変である。見学だけなら大丈夫なのだが、体験の予約がとりにくい。希望が多いからである。

議長 房総のむらは、指定管理者制度を導入していると認識しているがいかがか。その辺の経緯や指定管理になった後の動き等、何か顕著なものがあったら、事務局、追加説明できるか。

事務局 議事資料（２）の２に示した８施設の中で、現在、指定管理者制度を導入しているのは房総のむらだけである。平成18年度から指定管理者制度を導入して、調査・研究から教育普及、展示、全ての博物館事業を指定管理者に任せている。現在、指定管理を公益財団法人千葉県教育振興財団という財団が受けており、指定管理者制度を導入することによって、今、委員の話にあった体験メニューの充実など、団体向けの新たなプログラムの開発が非常に進んできた。予約が難しいというのは、今、重々受けとめたので、一層改善に努めていきたい。

また、指定管理者制度ということで、財産の自由な管理が比較的やりやすいので、映画やテレビロケの誘致が盛んになってきて、いろんな番組、特に時代劇もの等でよく取り上げられている。そうした良さに加え、自主事業を指定管理者制度は可能としているので、例えば博物館の中で飲食物を提供するなど、これまでの行政の中ではできなかったプラスアルファの部分が充実したと、お客様からの声として上がっている。

議長 説明に感謝する。他にいかがか。

委員 私は館山に住んでいるが、各市町村に貴重な遺構や遺物・美術品があることを知り、館山からいろんなところに行こうと思うと、かなり遠い。県立博物館・美術館など、いろんな市町村が所蔵するものをインターネットで、画像で紹介すると良いと思う。また、今はバスの中にもディスプレイがあって、その土地のいろんな紹介が出たりする。そういうものが県立施設においてあり、各市町村を紹介する。そしてまた、市町村にもそういうものを置いてもらい、県立施設の紹介をしてもらおうと、興味を持っている人たちは行ってみようという気持ちになるし、県立施設をより身近に感じられると思う。

事務局 検討していく。

議 長 今、館山在住と伺ったが、「安房博物館」は、たしか館山に移譲されたと聞いているがいかがか。結構、活発に活動しているのではないか。

委 員 ちょうど城山があり、そこに行くまでに、結構、坂を上がっていくのだが、子供の遊ぶものがあったり、よい運動になったり、お花見もできたりということで、いろいろと活動できる。あと茶室もあるので、季節ごとにお茶会が開かれたりしている。

議 長 個別の分館に対する疑問点を出していただいても構わない。

委 員 指定管理者にしている施設としてない施設のすみ分けは何かあるのか。検討中のものはあるのか。

事務局 平成17年度に指定管理者制度の導入を検討した。「房総のむら」は製作体験、例えば団子をつくるとか、あるいは、わらじをつくるとか、そういったものを参加者の方から実費を御負担いただくシステムでやっている。お客様の関心を引き出し、お客様がやってみたいという活動がその場で体験できるというシステムは、指定管理者制度のほうが馴染みやすいということで導入した。

委 員 仕事柄、私は県立美術館・博物館の全部に行ったことがある。例えば大多喜城、1回すべて見てしまうと行く必要はない。勝浦の「海の博物館」も1回行くと、もう行かなくてもいいのかなと個人的に思ってしまう。ただ、美術館に関しては、山下清展が一番の人氣があったようであるが、作品によっては行きたいと思う。リピーターが期待できないものと、「房総のむら」のように企画をいろいろやると人が来るというリピーターが期待できるもので、指定管理者制度導入のすみ分けをしたらよいと思っている。

議 長 意見ありがたい。事務局は厳しい意見として、真摯に受け取っていただきたい。大利根は期間を決めて開館していることは何か意味があるか。

事務局 現在、香取市にある中央博物館大利根分館は、平成19年度から上半期だけを開館し、下半期は休館という運営形態をとっている。これは、入場者数が下半期になると減少するというのと、学校教育の教材として「昔の暮らしや道具」などをパッケージし

た学校の出前展示に特化するという形で運営している。資料の中の入場者数が低いのは、そういった事情がある。

議 長 あと5分ぐらいしかないが、他にあるか。なければ、私のほうから1点聞きたい。16年にそれぞれの館の使命というのをまとめてあるが、その後、市町村の状況も変わってきているなかで、それぞれの使命というのはどこかで検討はされてきたか。

事務局 発表したときには十分に検討したが、その後については検討されていない。

議 長 委員の皆様、いかがか。

委 員 今後の事業のことも考えるに当たって、県立美術館・博物館として、どういう使命を持っていくのかというのは、まず十分検討していただいて、その使命に基づいて、どのようにしていくのかというのが必要だと思う。

議 長 多分、そのあたりのところも踏まえながら、諮問という形をとっていくのではないかと思うので、しっかり検討をお願いしたい。では、以上でよろしいか。大体、現状と課題についてはよろしいのではないかという委員の皆様の了承を得られたので、ここで議事の2は閉じたいと思う。その他の議事、事務局であるか。

事務局 ない。

議 長 事務局、議事1の答申についての状況はいかがか。

事務局 準備が整ったので、そちらのほうに移らせていただければと思う。

議 長 では、確定したものを委員の皆様に配ってほしい。委員の皆様には確認をお願いしたい。

(答申案配付)

特に問題はないと私は思うが、委員の皆様、いかがか。

では、これをもって、答申として県の教育長にお渡しすることとしたいが、よろしいか。

(異議なし)

では、ここで議事を終了し、進行を事務局にお渡ししたい。

(答申の手交)

4 諸連絡

5 閉会